

「第13回航空安全情報分析委員会」の結果概要について（航空局ホームページ）

http://www.mlit.go.jp/report/press/kouku02_hh_000065.html

「航空輸送の安全にかかわる情報（平成24年度版）2013年6月」

<http://www.mlit.go.jp/common/001002536.pdf>

別冊（報告一覧）

<http://www.mlit.go.jp/common/001002270.pdf>

「添付資料」

[「第13回航空安全情報分析委員会」の結果概要について](#)（PDF形式：120KB）

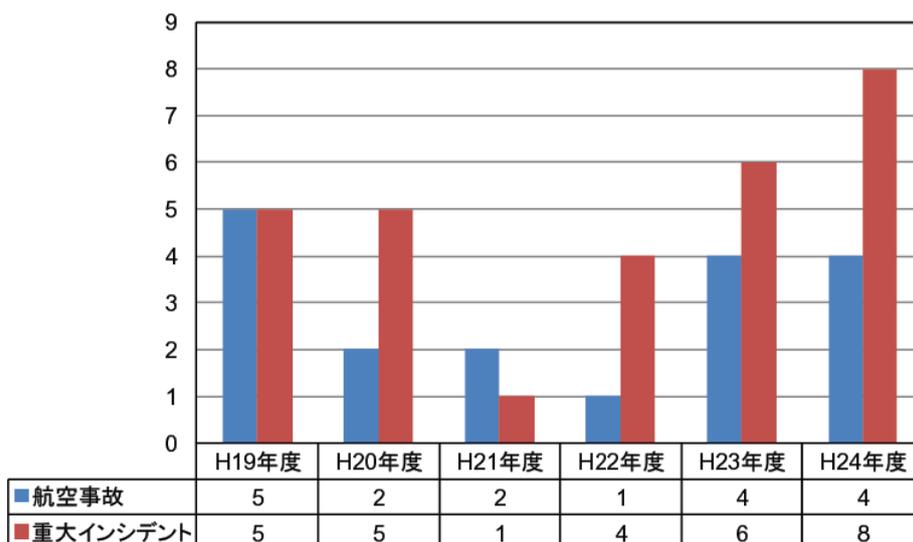
[別紙1](#)（PDF形式：53KB） 委員名簿

[別紙2](#)（PDF形式：96KB） **要約版** <http://www.mlit.go.jp/common/001002389.pdf>

（問い合わせ先 国土交通省航空局 安全部 航空事業安全室）

1-3 航空事故・重大インシデントの発生数の推移

本邦航空運送事業者が運航する航空機に係る航空事故・重大インシデントの件数の推移については、以下のとおりです。



1. 航空事故・重大インシデントの発生の概況

平成24年度において本邦航空運送事業者の運航に伴い発生した航空事故及び重大インシデントは以下のとおり。

○ 航空事故（4件）

・平成24年6月20日、全日本空輸機（ボーイング式767-300型）が、成田国際空港に着陸した際にハードランディングとなった。点検の結果、主翼前方付近胴体上部に変形が認められた。（乗客5名及び客室乗務員4名が軽傷）
平成24年10月16日、第一航空機（ブリテン・ノーマン式BN-2B-20型）が、粟国空港を離陸した直後に鳥と衝突し、機体を損傷した。

・平成24年11月19日、中日本航空機（アエロスパシアル式AS332L1型）が、比良場外離着陸場を離陸し、物資の吊り上げ作業中、地上作業員が吊り上げ物資に接触したため転倒し、負傷（右手首骨折等）した。

・平成24年11月26日、日本航空機（ボーイング式767-300型）が、成田国際空港を離陸し、飛行中、機体が動揺したため、乗客1名が負傷（右足首骨折）した。

○ 重大インシデント（8件）

・平成24年7月5日、那覇空港において、管制官より滑走路手前で待機するよう指示されていた中国東方航空機（エアバス式A319-112型）が、同滑走路に進入したため、着陸許可を受けていたエアアジア・ジャパン機（エアバス式A320-214型）が管制官の指示により復行した。

・平成24年7月8日、個人機（セスナ式172RG型）が管制官の着陸許可を得て福岡空港に進入中、同滑走路から出発を予定していた日本エアコミューター機（ボンバルディア式DHC-8-402型）が管制官から滑走路に入って待機するよう指示を受け同滑走路に入った。そのため、個人機は、管制官の指示により着陸復行した。

・平成24年7月8日、朝日航洋の航空機（マクドネル・ダグラス式MD900型）が、旭川赤十字病院場外離着陸場を

離陸した直後に、第1エンジン（プラット・アンド・ホイットニー・カナダ式PW207E型）が停止したため、目的地を旭川空港に変更し、同空港に着陸した。

・平成24年10月20日、ジャルエクスプレス機（ボーイング式737-800型）が、東京国際空港を離陸し、上昇中、第1エンジン（シーエフエム・インターナショナル式CFM56-7B型）の回転数の低下及び排気ガス温度が高いことを示す計器表示があったため、当該エンジンを停止し、航空交通管制上の優先権を要請のうえ引き返し、同空港に着陸した。

・平成24年10月31日、日本エアコミューター機（ボンバルディア式DHC-8-402型）が屋久島空港に着陸し、滑走路北西側末端において転回した後駐機場に向かって地上走行していたところ、同機が滑走路を離脱する前に、同滑走路に入って待機していた個人機（ユーロコプター式AS350B3型）が離陸した。

・平成24年12月8日、全日本空輸機（ボーイング式737-800型）が、庄内空港に着陸した際、滑走路からオーバーランし、草地で停止した。

・平成24年12月25日、ジェイエア機（ボンバルディア式CL-600-2B19型）が、花巻空港に着陸した際、滑走路を左側（東側）へ逸脱し、前輪が草地にはみ出した状態で停止した。

・平成25年1月16日、全日本空輸機（ボーイング式787-8型）が、山口宇部空港を離陸し、飛行中、バッテリーに不具合が発生したことを示す計器表示とともに、操縦室内で異臭がしたため、航空交通管制上の優先権を要請のうえ目的地を高松空港に変更し、同空港に着陸した。着陸後、誘導路T4上にて搭乗者を脱出用スライドを使用して降機させた。

（要約版から）

2. 航空法第111条の4の規定による報告の概況

平成24年度においては、本邦航空運送事業者から、航空法第111条の4の規定に基づき、航空事故4件、重大インシデント8件及び安全上のトラブル991件の合計1,003件について報告があった。

表1：事業者別報告件数

ANAグループ	JALグループ	日本貨物航空	スカイマーク	エア・ドゥ	スカイネットアジア航空	スターフライヤー	ピーチ・アビエーション	ジェットスター・ジャパン	I777アジア・ジャパン	その他
256	281	36	208	43	26	38	8	7	17	83

表2：機種別報告件数

B737	B747	B767	B777	B787	A320	MD-90	DHC-8 (-400除く)	DHC-8 -400	CRJ	ERJ 170	SAAB 340B	その他
382	52	191	61	22	88	8	15	41	71	47	12	13

表3：安全上のトラブルの内容別分類件数^{注1)}

機材不具合	ヒューマンエラー						回避操作		鳥等の外来物による損傷	被雷	その他
	運航	客室	整備	地上作業	設計製造	その他	TCAS ^{注2)}	GPWS ^{注3)}			
528	51	3	55	1	5	1	183	9	35	82	38
	116						192				

注1) 分類別の件数は、今後の要因分析の進捗により変更されることがある。

注2) 航空機衝突防止装置の回避指示に基づく回避操作を表す。

注3) 対地接近警報装置の指示に基づく回避操作を表す。

3. 安全上のトラブルの評価・分析と今後の対策

第13回航空安全情報分析委員会において、平成24年度の安全上のトラブル等について審議した結果、それぞれの事案について、関係者により必要な対応がとられており、引き続き適切にフォローアップを行っていくべきことが確認されました。

また、引き続き、安全上のトラブル等の航空安全情報の分析に基づき、機材不具合への対応、ヒューマンエラー防止への取組み、TCAS RAやGPWSによる回避操作に係る情報共有を進め、このような個別事案への対応を適確に行うとともに、航空運送事業者の新規参入による航空を取り巻く環境変化にも十分配慮し、監視・監督の強化、予防的安全対策の充実等を図る取組みを継続する必要があるとの評価を受けています。